

放送を巡る諸課題に関する検討会 放送用周波数の活用方策に関する検討分科会（第 12 回）議事要旨（案）

1. 日時

令和 3 年 1 月 28 日（木）16 時 ～ 17 時

2. 場所

Web 会議

3. 出席者

（1）構成員

伊東分科会長、三友分科会長代理、内山構成員、関根構成員、林構成員、不破構成員、渡邊構成員

（2）総務省

秋本情報流通行政局長、湯本同局審議官、犬童同局総務課長、荻原同局放送技術課長、井幡同局放送政策課長、林同局地上放送課長、吉田同局衛星・地域放送課長、内藤同局放送政策課国際放送推進室長

4. 議事要旨

（1）前回の議事概要の確認等

事務局（放送技術課）より、第 11 回議事要旨（案）に関して、【資料 12-1】に基づき説明が行われた。

（2）V-Low 帯域の参入希望調査及び利活用方策の提案募集の実施結果

事務局（放送技術課）より、V-Low 帯域の参入希望調査および利活用方策の提案募集の結果について、【資料 12-2-1】～【資料 12-2-4】に基づき説明が行われた。V-Low 帯域においては、第 13 回分科会で論点整理を行う予定のため、提案内容に係る問題点や採否に係るコメント、次回までに提案者に確認すべき事項等について、分科会長から委員に対し意見を求めたところ、主に以下の意見が出た。

【不破構成員】

FM 放送用の周波数の拡充と塩尻市・多賀城市の提案にあった防災利用については、基本的な技術は同じだが使用者が異なると理解している。特に防災での利用については、防災行政無線の補完には高い有用性があると思う。私のいる長野県では、一昨年に発生した台風 19 号の影響で千曲川が越水して大きな被害が出たが、住民からは防災行政無線が聞こえないという話があった。また、防災行政無線の戸別受信機は非常に高価であるということもあり、その代わりに市販されている安価なラジオ受信機で防災行政無線を聞くことができるようにすることは、非常に有用性が高いと思う。

その中で、日本無線から提案のあった「端末の自動起動」や「周波数の自動チューニング」については、機能があれば確かに利便性は上がると思うが、その機能を実装するとどの程度価格が高くなるのか、日本無線の方で何か構想があれば伺ってみたい。その価格によっては

その機能は必須ではなくなると考える。

高知市の提案については、マルチメディアルーターとしての利用の有効性を伺いたい。

【内山構成員】

文化放送の提案の需要見込みについて、「周波数不足で割当て出来ない局、コミュニティ FM 局が使用」と記載がありその置局のための周波数が必要だということだが、具体的にそのような局がどの程度ありそうなのかという目安になる数字（局数）が次回議論のときにあるとよいと思う。

【渡邊構成員】

国交省の提案について、カーラジオに AM 放送の受信機が搭載されなくなるとの記載があるが、それは本当のことなのであろうか。もしそうだとすれば、それはいつごろなのか。【資料 12-2-4】のラジオ受信機の調査の説明の中で、メーカーに対してヒアリングを行うとのことだが、それも併せて聞いてもらえないか。自動車業界も電気自動車など変化の多い時代であり、色々な変化の可能性が考えられる中、受信機という分野に特化してどのような変化があるのか、聞いていただきたい。

【伊東分科会長】

自動車に搭載されている受信機に特化したご質問ということか。

【渡邊構成員】

その通り。

【伊東分科会長】

承知した。なお、AM 放送自体は今後も NHK が継続してサービスを提供することになっており、民放の AM 放送事業者も全てが FM に転換するわけではないようなので、その点を自動車業界がどう考えているか、どう受け止めているかということだと思う。

【林構成員】

FM 東京の提案の中で、概要に記載されている「AM 放送の FM 転換による広域 FM 放送の実施との公平な競争環境を確保するため」とあるが、具体的に公正な競争環境の確保という点について説明いただきたい。

【事務局】

「AM 放送の FM 転換による広域 FM 放送の実施との公平な競争環境」についてだが、FM 転換する広域の AM 放送の事業者については、広域の FM 放送の事業者となる。その一方で、現在の制度では、FM 放送は県域放送の免許である。そのため、既存の FM 放送の事業者の放送エリアは県域であるが、AM 放送の事業者が FM 転換すると広域になり、放送対象地域が変わるということでご提案いただいているものである。

【林構成員】

放送対象地域が変わることによる競争のアンバランスが課題となるということだ理解し

た。

「需要見込み」について、各提案者から記載していただいておりますが、有益なデータであるが、定性的な「見込み」説明ではなく、データに基づくことが可能な箇所は各社にデータに基づく説明をお願いしたい。例えば、「成長が見込まれる」、「だと思われる」というところを、エビデンスベースで裏打ちされた定量的な説明をお願いしたい。

【事務局】

各提案者に対し、次回の分科会までに可能な範囲で情報の追加を依頼していきたい。次回分科会までにデータを示すことができるよう、準備を進めたい。

【伊東分科会長】

次回分科会までに、事務局から各提案者に可能な範囲で情報の追加や確認をお願いしたい。

(3) V-High 帯域の利用を計画する具体的システムの提案募集の実施結果

事務局（放送技術課）より、【資料 12-3-1】に基づき、V-High 帯域の利用を計画する具体的システムの提案募集の結果について説明が行われた。第 13 回分科会で各提案者からヒアリングを行う予定のため、次回までに提案者に確認すべき事項等について、分科会長から委員に対し意見を求めたところ、主に以下の意見が出た。

【内山構成員】

1 件目の提案について、個人的にとっても関心があり、重要な話だと考える。次回の提案者からのプレゼンの際は、病院・医療の実態（病院船の評価等を含む）を含めた利用例なども説明していただきたい。

【伊東分科会長】

同じく 1 件目の提案について、体につけたセンサーから最終的に医療従事者に至るまでの通信ルートは、いくつかの伝送システムをつなげて構成されるように見受けられるが、それらのシステムはどのような方式であり、また、各々をどのようにつないでいくのが明確になるようにしていただきたい。

【渡邊構成員】

同じく 1 件目の提案について、「10km 以上の伝送距離が可能である。」というのは、実際、どの程度まで伝送可能であるのか。また、利用時は伝送距離 10km で十分であるのか、それとも中継等などの別の工夫が必要なのか、どの程度までカバー出来ることになるのかという話を次回の提案者からのプレゼンで伺いたい。

【伊東分科会長】

2 件目の提案について、すでに公共 BB で実用化されているシステムと比べ、端末がどの程度安価になるかということを経済的な範囲で提案者に聞いていただきたい。また、V-High 帯域における特定実験試験局の指定期限は来年 3 月までとしているのに対し、実用化に向けて想定しているスケジュールはこの指定期限よりも長期の期間で想定されているようなので、

スケジュールについても聞いていただきたい。

【伊東分科会長】

事務局においては、次回の提案者からのプレゼンに向けて、それぞれの提案者に対して、本日頂戴したご意見等を伝えていただき、それらの点がクリアになるようなプレゼンをしていただくように調整願いたい。

(4) その他

事務局（放送技術課）より、【資料 12-4】に基づき、今後の検討スケジュールについて説明が行われた。

(5) 次回の日程等について

事務局（放送技術課）より、第 13 回会合は 2 月 15 日（月）13:30～開催予定であること、開催案内は改めて調整させていただく旨の説明が行われた。また、V-Low と V-High の提案募集等の結果について、総務省から報道発表する予定である旨の説明が行われた。

V-Low については、次回分科会において利活用方策の論点整理の案を事務局より提示するとともに、今回の分科会で委員より頂いたご質問・ご意見について各提案者に対しできるだけデータを提出いただくよう依頼し、利活用方策に対する論点整理の議論を行うことを確認した。

V-High については、今回の分科会で委員より頂いたご質問・ご意見について各提案者に対しできるだけデータを提出いただくよう依頼し、次回分科会において各提案者から具体的かつ深度化した提案や実験計画をプレゼンテーションいただくことを確認した。

(以上)